

第7回横手市総合計画審議会 会議録

日 時 令和7年4月17日（木）午後6時30分から午後8時00分

場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室

出席者 【委員】※横手市総合計画審議会委員名簿順

佐々木均会長、佐藤信行副会長、織田夏雄委員、高橋孝太委員、
藤原晴菜委員、平元沙恵子委員、畑しのぶ委員、松井美和委員、
江村紘臣委員、鈴木智子委員

欠席：子野日円美委員、高橋征宏委員、鈴木百合子委員、柴田優子委員、
中川義徳委員、成田朋子委員、嵯峨陽子委員、千田慎之介委員

【市】

高橋横手市長 ※会長挨拶後退席

小玉総務企画部長

大友経営企画課長、酒井課長代理、福田主査、坂元主査

概 要

1. 開会

2. 市長あいさつ

仕事後のお疲れのところ、また、遅い時間に参集賜り、誠にありがとうございます。
昨年の8月から今回で7回目の会議ということで、皆様方には長期にわたりご尽力を
賜りました。様々なお立場でのご提言とご審議に対しまして、深く感謝申し上げます。

素案の作成にあたりましては、委員の皆様方はもちろん、市民の皆様を対象とした
アンケートやワークショップ等により、いろいろな年齢やお立場の方から、広くご意
見を募りました。また、市の職員を挙げて、これまでの横手市の歩みや課題を踏まえ、
今後の発展に資する展望や戦略を練り上げたところであります。こうして今回の素案
にはいろいろなご意見や思いが盛り込まれて、今やっと皆様方に素案という形でご議

論いただくところまでまいりました。数多くの方々の様々なご協力に対しまして、深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

横手市は今年度で合併からもう 20 年ということで、第 1 次総合計画の 10 年、第 2 次総合計画の 10 年が経過し、今回の第 3 次総合計画はさらに次の 10 年ということになります。第 3 次総合計画につきましては「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」という将来像のもとで、市民の皆様が思いを共有し、更なる発展のために前を向いて進んでいくということであります。

第 1 次の将来像は「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」ということでありましたし、第 2 次につきましては「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」ということで、今回は「受け継ぎ」という言葉を入れさせていただきました。第 1 次の「豊かな心 夢あふれる田園都市」につきましては、私は未だに心の中で継承し、そのような横手市でありたいと思って今でも取り組んでおりますし、第 2 次に込められた「みんなの力で未来を拓く」という思いも、次の計画に引き継いで邁進してまいりたいと思っています。

「田園都市」という姿は明快明瞭ですし、どうやってというときに「みんなの力で」ということもわかりやすいと考えます。未来に生きる人々が自分たちよりも良い生活を送れるようにと、先人たちがどの時代もその時代なりにみんなが努力して踏ん張って、この町を紡いできたというか、築いてきたわけであります。そういう先人たちの思いが込められたこの町で、我々は先人たちよりは暮らしやすい暮らしを、先人たちよりは便利な、また豊かな暮らしを、先人たちの土台のもと、ありがたく受け止めさせていただいているわけであります。

ですが、なかなかそうした昔の方々の思いとか苦労というのは忘れがちでして、昨今は「今だけ、金だけ、自分だけ」というような価値観があります。今もお金も自分も大事ではありますが、それだけじゃない大事さというものもあると思っておりますし、ときには損をしてでも買って出るということも必要でしょうし、遠い将来のために今は踏ん張りどころという、そういう価値観も大事だと思いますし、自分だけじゃなくて人のためにということも大事なんだと思います。でも、そういう大事さは十分にこの横手市には残っていて、でも先進的なグローバルな自由主義の社会では、もしかしたら「今だけ、金だけ、自分だけ」が突出して前面に出て、それを掲げて自己実現を図る人たちが素晴らしい人になってしまうということもあります。でも、いろんなタイプの人がいる社会で、いろんな人たちがいろんな活躍の仕方ができるわけでありまして、そういうことが許される横手市でありたいなというふうにも思うところがあります。

今秋田や横手では、「人口減」や「高齢化」、「経済が振るわない」、「不便」、「寒い」、「田舎」などといったネガティブな、ややもすると落ち込ませる材料をテレビや新聞でふんだんにシャワーとして浴びています。自信を持ちづらい、また、人様に「秋田県民だ」「横手市民だ」と胸を張りづらい、そういう卑屈にもなりそうな情報が極めて多い昨今ですが、「いやいやそんなことはない」と。もう全ての日本の社会では失われてしまった良いものももしかしたらここだけには残っているかもしれませんし、そしてもちろん新しい最新の技術、トレンド、ノウハウ、テクニック、そういったものもしっかり取り入れて、昔も今も未来も融合してそれを横手市や秋田県の強みに変えていくという、そういう意味で卑屈にならずに、凛々しく、現状も誇れる横手なんだよということをみんなで共有して、胸を張って羽ばたきたいということであります。

私は、第1次の思いと第2次の思い、そして第3次の思いも融合して、さらに進化系で発展した総合計画をみんなで共有し、自信を持って横手の未来を築いていこうではありませんかというような気持で素案に落とし込んだつもりでありますので、あとはこれを基に実行していくということでありますが、もう本当に終盤まできたこの素案を皆様方にしっかり吟味いただきまして、そしてこれが出来上がった後は「私たちが作った案」ということで、その案が実際に社会に反映されて、その通りになるようにみんなで努力していければなというふうにも思っております。

これまでのご労苦に対しまして、本当にご難儀をおかけしましたことに感謝を改めて申し上げますとともに、今後もこれの完成がゴールではありませんので、それをもとに、これからスタートするという未来への足がかりでありますので、どうか引き続き様々な場面で、大所高所から横手市の歩みに対しましてご協力、ご提言、ご指導を賜れば幸いに存じます。本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

3. 会長あいさつ

本日は第7回横手市総合計画審議会ということですが、今市長からもご挨拶がありましたように、昨年8月からこの審議会を重ねてまいりました。夜の会合でありましたけれども、皆様からは本当に長時間にわたり真剣に議論をしていただいて、本当にありがたかったと思っております。

横手市をどうしていくかということにつきましては、本当に様々な皆様の立場からこうした方がいいのではないか、こういうふうにすれば問題がよりわかりやすくなるのではないかなどと、非常に具体的な意見を今まで伺ってきたということで、大変感謝しております。

ただ状況としましては、なかなか難しいというのは皆さんわかっているわけで、つ

い先日も、日本の人口減少が89万人というような新聞の見出しが躍っておりました。89万人というと、ほぼほぼ秋田県の人口が1年で減ってしまったということになります。そうするとそういう影響はこういう地方都市がもろに受けてしまうということで、どうすればいいのかということで、こうやって皆様で集まって、様々な立場の人が一生懸命考えているという状況かと思います。

話は少し変わりますが、経済評論家の森永卓郎さんが亡くなってしまって残念なのですが、彼の著書が最近非常によく売れているということをいろいろと目にします。その中で彼がいろいろおっしゃっていることの一つに、「都会では素晴らしいものがたくさんあり、生きがいも楽しみもバラエティーに富んでいる。ただし、それを享受するときはお金がかかる」とおっしゃっています。片や、田舎においては、特に若い人は田舎には何もないという考えが多く、これは私もそう思っていましたし、よくわかるのですが、考え方を換えれば、その人がちょっと見方を変えれば、都会にはない素晴らしいものに出会えるとおっしゃっています。例えば、ゆっくり散歩をすると、草花が好きな人は1回の散歩で10種類、20種類の草花を見つけることができると思います。都会ではコンクリートに覆われて、なかなか難しいかもしれません。

私事で恐縮ですが、鳥を見るのが好きで、ちょっと外出すれば今の季節でしたらものの1時間で20種類から30種類の鳥を見ることができます。もっと大げさに言いますと、その辺の赤坂の田んぼに行きますと、天然記念物のがんを見ることができます。ということでそれは一例ですけれども、何もないと言っていてもしょうがないので、そこに価値を見出す、そういうセンスといいますか、そういうものが大切で、それをまさに日々皆様が実行して、次を担う世代にも伝えていってらっしゃるのでないかと思います。そういう意味で、市長もおっしゃいましたけれども、まだまだ素晴らしい資源が横手にもたくさんあって、それを我々は発掘して、それこそ次の世代に受け継いでいかなければいけないと思います。そういう気持ちでこの計画を考えていく必要があるのかな、などというふうに、森永さんもそういうことをおっしゃっていたのでそういうことをちょっと思った次第であります。

今回は諮問の段階ということで、いよいよ大詰めになりました。今日は、前半は人口に関する説明を聞いた後、後半は令和8年度から令和17年度までの基本構想ということで、最後の皆様のご意見をいろいろいただきたいと思います。どうか忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日も、どうかよろしくお願いいたします。

4. 議事

(1) 横手市人口ビジョンについて（報告）

事務局から

資料 1 の 1 ページの 1 に、人口ビジョンの位置付けを記載しております。この人口ビジョンにつきましては、横手市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、総合計画や総合戦略の重要な基礎資料として策定しているものとなります。

この人口ビジョンを策定するにあたっては、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年に公表した将来推計人口を基礎資料として策定しております。

それでは、3 の人口動態分析をご説明いたします。総人口の推移と将来推計につきましては、以前の審議会でご説明した部分と重複する部分もありますが、横手市の人口のピークは昭和 30 年で 146,037 人であり、その後の平成 17 年の市町村合併時には 103,652 人、令和 2 年には 85,555 人となり、合併時の人口と比較すると約 18,000 人が減少しています。また、その後の推計につきましては、引き続き人口の減少が続く予測となっており、今から 15 年後の令和 22 年には 60,000 人を切り 59,712 人、45 年後の令和 52 年には 30,000 人を割り 28,508 人になるとの予測となっております。

次に、2 ページの年齢 3 区分別人口の推移になりますが、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口につきましては、昭和 55 年から減少が続いております。また、0 歳から 14 歳までの年少人口につきましても、減少が続き、昭和 55 年に約 25,000 人だった人口が、令和 2 年には約 9,000 人、令和 52 年には 2,000 人を下回る予測となっております。65 歳以上の高齢者人口につきましても、令和 12 年以降は減少していく予測となっており、少子高齢化から全体的な人口減少に移行する状況となっております。

次に、5 ページの（４）出生・死亡、転入・転出の推移をご説明します。出生と死亡数の推移につきましては、昭和 57 年は出生数 1,542 人に対し、死亡数 964 人と、出生数の方が上回ってございましたが、平成 2 年には死亡数が出生数を逆転し、現在までいわゆる自然減の状態が続いております。また、転入・転出の推移では、一貫して転出数が転入数を上回る転出超過（社会減）の状態が続いておりますが、近年は転入・転出自体が減少傾向となっております。

5 ページ下の表をご覧いただきたいと思いますと思いますが、転入・転出・出生・死亡数と、その数を総人口に対する割合で示したものになります。転入・転出・出生数につきましては、人数の減少とともに、総人口に対する割合も減少しているといった状況にあります。死亡数とその割合については増加傾向にあり、自然減が人口減少の大きな要因になっていることがうかがえます。

次のページ、6 ページは上段が合計特殊出生率の推移、下段が合計特殊出生率に関連する 15 歳から 49 歳の女性人口の推移となっております。初めに、合計特殊出生率ですが、令和 2 年までは全国平均と秋田県平均を上回ってございましたが、令和 3 年以降は全国平均、秋田県平均を下回る状況が続いております。次に、下段の 15 歳から 49 歳の女性人口の推移では、一貫して減少が続いており、令和 2 年の国勢調査では約 13,000 人、令和 52 年には約 3,000 人まで減少する予測となっております。以上のことから、女性人口の減少が合計特殊出生率や出生数の減少につながり、人口減少のひ

とつの要因になっているものと推測されます。

次に、7 ページは、性別、年齢階級別未婚者数の推移をグラフに表したものになります。近年では 30 から 40 歳代の未婚者数が増加しており、特に 40 歳代が増加しています。昭和 55 年と令和 2 年を比較すると約 6.2 倍に増加している状況となります。女性に注目しますと、以前は 30 歳代になると、未婚者数の大幅な減少が見られましたが、近年はその差が徐々に縮小してきており、晩婚化が進行していることがわかります。

8 ページでは、未婚率をグラフに表しており、昭和 55 年と令和 2 年を比較すると、特に男性の 30 から 34 歳では 40.1%、女性の 25 から 29 歳で 44.7% と大きな上昇が見られます。

次に、9 ページは総人口に対する自然増減と社会増減の影響を表したグラフになります。縦軸が自然増減数、横軸が社会増減数となりまして、水色の斜めの線を境として、人口が減少しているのか、増加しているのかが把握できるグラフとなっております。一番上の 1982 年を例にとりますと、自然増減数は約 600 人の増となっているものの、横軸の社会増減数が約 800 人の減となっているため、人口が減少していることを表しています。一番下の 2023 年では、自然増減数が約 1,200 人の減、社会増減数が約 350 人の減と、1982 年と比較すると、人口減少が加速していることがわかります。社会減が縮小している一方で、自然減が増加しており、先にご説明しましたとおり、近年の人口減少の大きな要因としては、自然減が影響しているものと考えられます。

次に、11 ページは、年齢階級別の人口移動の推移を昭和 55 年から令和 2 年で男女別に比較したグラフとなります。男女ともにグラフの形状で大きな相違は見られませんが、進学等の関係から 10 代後半から 20 代前半になるときの転出超過、20 代前半から 20 代後半になるときの転入超過ともに規模が縮小しており、10 代から 20 代の年齢層が減少傾向にあることがわかります。

次に、13 ページは、県内における転入の状況を可視化したものになります。秋田市からの転入が最も多く、次いで湯沢市や大仙市などの隣接する周辺市町からの転入者が多くなっております。

次の 14 ページは、転出の状況となっており、転入と同じく秋田市への転出が最も多く、次いで大仙市、湯沢市の順に、こちらも隣接する周辺市町への転出が多くなっております。秋田市の転入・転出については、進学、進学後の就職、近隣市町の転入・転出は、転勤や就職が要因と考えております。

次の 15 ページは、県外からの転入の状況となります。東京都からの転入者が最も多く、次いで宮城県、神奈川県などから多く転入しており、進学後の就職によるものと考えております。

16 ページの県外への転出では、宮城県への転出が最も多く、次いで東京や岩手、神奈川などへ転出しており、進学や就職の影響によるものと推測しているところであります。

続きまして、20 ページは、将来人口の推計と分析になります。社人研の将来推計人口と市独自の将来推計人口を活用し、将来の人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響などについて分析しております。下のグラフについては、社人研の推計人口と、仮に社会増減が0（転入と転出が同数）と仮定した市の独自推計を比較したものとなります。社会増減が0になることで、令和32年では約5,800人、令和52年では約9,200人の減少が抑えられる見通しとなります。

続いて、22 ページと23 ページでは、全国と横手市の人口の減少段階を分析しております。人口減少については、総人口が減少しつつも老年人口が増加する第1段階、老年人口の維持・微減の第2段階、そして老年人口が減少する第3段階を経て進行するとされており、全国的には、令和22年に第2段階に入ると推測されている一方、横手市は既に第2段階に移行しており、老年人口が減少する第3段階への意向は、全国より35年早い令和17年と推測されております。

次に、24 ページでは、パターン1を社人研推計、シミュレーション1として、社人研推計において、令和17年までに合計特殊出生率が人口維持となる2.07まで上昇すると仮定した場合、そして、シミュレーション2として、シミュレーション1に、人口移動が均衡すると仮定した場合をそれぞれグラフ化し比較したものになります。その分析結果については25 ページとなり、自然増減と社会増減の影響度を分析した結果になりますが、横手市においては、自然増減と社会増減の両方が100%を超える影響となっております。

また、26 ページでは、人口構造と増減率の分析を行っており、パターン1と比較して、シミュレーション1、2ともに年少人口の減少率が縮小し、特にシミュレーション2では、0から4歳の人口が増加に転じる結果となりました。さらに、生産年齢人口と20歳から39歳の女性人口については、シミュレーション2の場合、それぞれ減少率が小さくなることがわかりました。

27 ページは、老年人口比率の長期推計になりますが、それぞれのシミュレーションにおいて、高齢化率が抑制される結果となり、今後の自然増減と社会増減の影響が、総人口の減少抑制につながるということがわかります。

最後に30 ページ以降については、人口の将来展望として、横手市の人口ビジョンの目標値を設定し、将来目指すべき人口規模と構成を展望しております。令和27年までに転入・転出が均衡し、令和32年までには、合計特殊出生率を人口維持のための2.07まで回復することで、人口減少の抑制につなげる展望としております。

この目標に向けた取組を、総合計画や総合戦略で今後検討していくこととしております。人口ビジョンの説明は以上です。

質疑応答

【委員】

横手市への転入者が意外に多いと感じたが、これは結婚や就職が要因でしょうか。

【事務局】

あくまでも推測になりますが、一旦進学で離れた方が戻ってきているためと考えております。

【会長】

9 ページの図について、1982 年のあたりは社会減が著しいですが、1990 年代以降は言い方がいいのかどうかわかりませんが、踏みとどまっているという言い方もできると思いますが、これは何か理由は考えられますか。

【事務局】

人口規模自体が減少しておりますので、やはり転入者も転出者も徐々に減ってきているというようなことになろうかと思えます。

(2) 第3次横手市総合計画基本構想案について

事務局から

本日は、基本構想の案について審議会へ諮問をさせていただきます。総合計画審議会につきましては、市長の附属機関という位置付けでありまして、市長の要請により、行政の執行のために必要な審議を行っていただく機関となっています。本日は諮問ということで、基本構想についてこの内容でよろしいでしょうかということで、審議会へ意見を求める会となります。

本日の協議の流れですが、お諮りさせていただく基本構想につきまして、前回からの変更点を中心にご説明させていただいた後に、答申ということで、諮問させていただいた内容が良いのか悪いのか、市長に対して回答をいただく内容を協議いただくという流れで進めさせていただきます。

なお、本日の諮問に対する答申を行う日にちについてではありますが、来週 22 日の日中に行っていただく予定にしております、こちらにつきましては、恐縮ですが、会長と副会長にご出席をお願いさせていただきまして、本日協議を行っていただいた内容で市長へ答申を行っていただく予定です。

それでは、基本構想の説明をさせていただきますが、資料 2 の基本構想につきましては、これが最終形となっております、前回 2 月 5 日の審議会でもいただいた意見や、市の内部での検討結果、また、3 月 1 日から 4 月 15 日まで実施したパブリックコメントの結果を反映したものであります。資料 2 の 1 ページは将来像、2 ページから 8

ページまでは分野ごとの基本目標と政策・施策、9 ページと 10 ページは計画の体系図となっており、構成についてはこれまでと変更はありません。

次に、資料 3 は基本構想に関する新旧対照表となります。前回の審議会から変更した点についてまとめたものとなっており、左からNo、変更したページ、変更前の内容、変更後の内容となっています。主な変更点についてのご説明とさせていただきますが、No. 1 の将来像に関する変更点といたしましては、将来像に関する説明文について、漢字表記からひらがなに改めたという内容であります。これは「公用文における漢字使用等について」という内閣訓令や、文部科学省の「公用文送り仮名用例集」などに基づいて改めたものです。

次に、No. 2 は、健康福祉分野の基本目標を改めたものであり、変更前が「すこやかで心豊かに支え合うまちづくり」、変更後が「共に支え合い生き生きと暮らせるまちづくり」としております。変更理由ですが、市の内部協議の結果、「豊かに」の言葉が教育文化の分野とかぶっていたほか、全世代に共通する望ましい状態である「生き生き」という言葉を盛り込むべきということで変更したものです。

次に、No. 6 の生活環境分野の基本目標の説明文ですが、前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえまして、「快適」という言葉の言い換えを図るなどしたもので、次のNo. 7 と 8 についても同様の理由となります。

No. 9 につきましては、変更前のアンダーラインを引いた最後のほうをご覧くださいと、「仕組みづくりに向けて取組みを進める」という回りくどいような言い方になっておりましたので、「仕組みづくりを進めて発展を支援する」という表現にかえております。

No. 10 につきましては、前回の審議会でご指摘を頂戴した部分でありまして、魅力向上の取組は企業に頑張ってもらい、市としてはそうした魅力ある企業を増やしていくということで、表現を改めたものであります。

No. 11 は、安全があつて安心が感じられるということで、安全・安心に順番をかえたものです。このほかについては記載のとおりです。

引き続いて、資料 4 は、3 月 1 日から 4 月 15 日まで実施したパブリックコメントに寄せられたご意見をまとめたものです。期間中に寄せられた意見は、記載の 1 件のみでありました。その内容としては、IT やデジタル技術の活用に関する政策や施策の充実についてというご意見でありまして、急速に進むデジタル社会においては、市民サービスの向上や地域課題の解決、産業振興に IT を活用することは不可欠であり、1 として、AI、人工知能技術による行政サービスのデジタル化のほか、2 として、市民との対話のデジタル化ということで、AI ツールの活用により、市民の声の収集や素

早い問題解決を図ってはどうかという提案でありまして、この提案に対する市の考え方は右側に記載をしております。

以上によりまして、パブリックコメントにより基本構想を変更した点は「なし」ということになりまして、資料2をもちまして基本構想の案として諮問をさせていただくものでありますので、よろしくお願いいたします。

この後は、基本構想の内容がこれでよろしいかという点につきまして最終のご協議と、資料として最後のページに答申書の事務局案をお配りしておりますが、答申書の内容がこれでよろしいか、ご協議をお願いさせていただきたいと思います。

質疑応答

【会長】

資料3のNo.12、基本目標6の説明文について、「他地域」を「他市」に変えていますが、町や村も含まれるべきであると思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

地域という表現については横手地域や増田地域といった、いわゆる地域づくりというような表現で統一させていただいておりますので、なるべくそこが混在しないような形で表現したいと思っており、そのため、他自治体ですとか、そういった表現に訂正させていただければと思います。

【委員】

資料3のNo.14、基本目標7の説明文について、「努めます」という言葉がありますが、努めるだけでなく、何か違う表現が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

実際にこういう行動を進めていくということで、例えば「推進します」とか、実際にやっていくというような表現に改めさせていただきます。

【委員】

資料3のNo.6、基本目標3の説明文などについて、前回の審議会で「快適」という言葉は人によって感じ方が違うという意見があり、今回一部が別の言葉へ置き換えられていますが、一部はそのまま残したことについて説明をお願いします。

【事務局】

基本目標3は変更せず、「自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり」のままとしています。こちらにつきましては市内部でも検討させていただきましたが、市としましては快く過ごしていただけるようなまちを目指したいということで、安全・安心というよりも、心地よいといえますか、快適な暮らしが実感できるという気持ちの面を重視して、基本目標は快適ということ言葉を残したところであります。具体的なところでは、安全・安心が必要だろうというところで、政策の方では安全・安心というような言葉に変えさせていただいたというような検討経過であります。

【会長】

資料4のパブリックコメントについてお聞きします。1件の御意見が寄せられたということで大変ありがたくと思いますが、この意見への回答はどのようにして行うのでしょうか。

【事務局】

市のホームページ上で回答を公開するという方法で、返信をさせていただくことになります。

デジタル化に関しましては様々なチャレンジをしているところでして、例えば、子育て世帯の母子手帳のデジタル化ですとか、避難所のデジタル化ですとか、様々な市民サービスの部分についてもデジタルの導入を行っているところです。

本日の会議につきましても、今、音声を録音しているのですが、それをAIで文字起こしというようなことも行っておりまして、行政の事務の中でも業務の効率化に向けた取り組みを実際に行っておりますので、その部分につきましましてはこの後に作っていく政策や施策の中に、後ほどぶら下がってくるようなイメージになります。この後、基本計画や実施計画を策定する中では、当然こういった表現も入れ込んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

【会長】

答申書の文面についても皆様のチェックをお願いしたいと思いますが、事務局から、特にここについて意見を聞きたいというようなものはありますか。

【事務局】

答申の内容ですが、本日を含め、これまで7回のご審議をいただいた内容を反映した基本構想案としておりまして、その内容については「妥当」ということで、事務局としては案を作成させていただいたところであります。

要望として2点を記載しておりますが、1つ目につきましては、これまで審議会の皆様には自治基本条例などについてもご意見を頂戴したところでありまして、まちづくりには市民の皆様の参画が欠かせないということでもありますことから、市民の関心を高めて参画を促すように努めることを書かせていただいております。

また、2つ目につきましては、行政行財政の運営については、まずはPDCAサイクルをしっかりと回し、評価分析を行いながら、かつ市民の皆様のご理解とご協力のもと、市民ニーズを見極めながら実施する必要があるということ、こちらにつきましても市民の皆様のご意見を反映しながら、行財政運営に努めることというようなことを書かせていただいております。

【委員】

資料2の4ページ、基本目標3の説明文ですが、文章が読みやすいか読みにくいかなどところですが、一つの文章の中に主語みたいなものが2つあるので、区切ったりした方が読みやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

一文が非常に長くなっておりまして、ご指摘いただいたとおり、わかりづらい点があると感じたところです。こちらの修正につきましては、事務局の方で考えさせていただきまして、後ほど修正をさせていただきたいと思います。

【委員】

横手市には魅力的な食べ物や食文化など、いろいろ発信できるものがあり、食に関する学びなども、子どものうちから触れる機会があるといいかと思いますが、教育文化の分野に、食に関するイベントを盛り込んではいかがでしょうか。また、産業振興の分野についても生産から消費までの流れがあると思いますので、その繋がり部分なども盛り込めると良いのかなと思います。

【事務局】

現行の後期基本計画の方でお話をさせていただきますと、食育に関することは施

策２－１で事業として行っておりまして、農業につきましても産業振興のほうで事業として実施しております。事業の内容によって、それぞれの政策にぶら下げて実行しているというところであります。

基本構想自体が大枠をお示しさせていただくというような構成になっておりますので、具体的な取り組みにつきましては、基本計画や実施計画の方で議論をさせていただくということを想定しております。

ただ、やはり、実際には読み込んでいかないと何をやる事業かというのはわからないのですが、この基本構想の方で、ぱっと見で大体は取り組む内容がわかるような表現としているところではありますが、なかなか全てを表現するというのは難しいというふうに感じているところです。

【委員】

あまり詳しくないので申し訳ないのですが、聞きかじったような話なんですけれども、PDCA サイクルはもう古いと言われているのを聞いたりするのですが、横手市さんとしては 10 年前の計画と同じく、今回もこの言葉も使っているので、この方向でやっているのかなと思うのですが、今後ということを考えたときに、この PDCA のままでいいのかなというのはちょっと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり、PDCA 以外にも PDS など様々な経営手法のサイクルというものがあります。今この横手市で PDCA を使っているのは、この計画に基づいて評価システムを組んでおりまして、その中で、例えばこの基本構想の下に基本計画というものがぶら下がって、さらにその下に実施計画という、いわゆる我々が普段予算事業と言っているものがあり、その予算事業を予算執行した中で、行政評価ということで評価を行うというような流れをシステム化している関係もありまして、表現としては PDCA というような表現をまだ継続して使わせていただいているという状況になります。

実際にこの PDCA にこだわっているわけではなく、例えば、P・計画の前に課題分析や状況把握が必要じゃないかという、そういった経営手法というのも当然理解はしておりますが、そういった分析といいますか現状把握というのは当然行ったうえでの P・計画としておりますので、例えばこの後作成する基本計画につきましても、当然現状と課題というところから何をどうすべきなのかという、課題が先にあるの

か、手段が先にあるのかというよく議論される部分があるんですけども、そこを体系化するという意味で、こういうやり方を継続させていただいているというところでご理解いただければと思います。

【会長】

たくさんのご意見をありがとうございました。事務局の方には様々なご意見を踏まえて、修正できるところは修正していただくようお願いしたいと思います。

それでは、基本構想についての審議は発言終了ということにしたいと思います。皆様には繰り返しになりますが、昨年８月から長期間にわたりまして、熱心に審議をしていただきまして本当にありがとうございました。

５．その他

事務局から

令和７年度の審議会は、１２月までに４回程度の開催を予定しており、前期基本計画について審議をお願いします。次回は７月中の開催を予定しており、市長との意見交換の場を設ける形で開催できればと考えているところです。お忙しい中と存じますが、今年度もよろしくお願いいたします。

６．閉会

以上